

環境影響評価審査会 新温泉風力発電所部会 会議録

- 1 日時：平成 29 年 10 月 27 日（金） 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 場所：兵庫県民会館 303 会議室
- 3 議題：（仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の審査について
- 4 出席委員：服部委員（部会長）、大迫委員、上甫木委員、住友委員
- 5 兵庫県：環境影響評価室長、審査情報班長他係員 3 名
水大気課、温暖化対策課、自然環境課、水エネルギー課
- 6 配付資料
 - 資料 1 環境影響評価法の手続の流れ（（仮称）新温泉風力発電事業）
 - 資料 2 （仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について（事業者説明資料）
 - 資料 3 （仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書について（新温泉町長意見）
 - 資料 4 （仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見について（香美町長意見）
 - 資料 5 新温泉風力発電事業について（大迫委員からの資料）
 - 資料 6 住友委員からのご質問・ご意見と事業者の回答
 - 資料 7 （仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する審査会意見等
 - 資料 8 （仮称）新温泉風力発電事業に係る計画段階環境配慮書の審査について（答申案）
- 7 議事概要

事務局が資料 1 により、手続きの流れについて、資料 2 により、事業の概要について説明した後、資料 7 により、審査会意見等について説明。

〔質疑〕

（委員）

資料 5 について説明させていただきたい。イヌワシに関していろいろな資料を集めてどういう状況でどういうリスクがあるかを考えてきた。この資料に書いているとおり、兵庫県の中では、今のところ 2 ペアしかいない。そのうちの 1 つが、扇ノ山という山が計画地の南に 15 km ほど離れた所を中心に生息していることが分かりました。そのイヌワシが扇ノ山を中心にどこまで動くかという詳しい情報はありませんが、今までの日本におけるイヌワシの行動圏の調査があつて、最大で直径 15 km 四方の面積を行動圏にしているという資料がありました。そうすると、扇ノ山から計画地までは 15 km ほどなので、扇ノ山に居るペアが計画地まで出ていく可能性が十分考えられます。

それと、イヌワシが風力発電で実際にバードストライクに遭った例は、1 回です

が岩手県でありました。だから、イヌワシも風力発電によってバードストライクを受ける種であるということが言えます。そうすると、現存しているペアの行動範囲の外の方ではありますが、出ていく可能性がある場所であって、しかもバードストライクが起こりうる種であるということです。

もう一つは、イヌワシの分布範囲の中で、日本海側というのは非常に連続してあります。その中で産まれた若鳥がその辺りを移動し、定着して新しいペアを作るというリクルートをします。そのように、若鳥が日本海側を中心に常に動いています。この計画地の岸田川流域を見ると、日本海側から奥地の方へ入っていく場所です。そうすると、移動している若鳥がそういう場所へ入った場合に、その隆起の奥へ入ってくることは十分予想されます。そういうリクルートするための若鳥が、こういう場所へ入ってきて、新たな場所を探すルートにはなり得る場所です。そうすると、動いている若鳥にとってもバードストライクの可能性があります。

3つ目は、クマタカが非常に高い密度で生息しています。ほとんどの谷にクマタカの生息が確認されており、クマタカの場合は、イヌワシよりも密度が高い。視認性の鳥なので、しかも大型です。クマタカのバードストライクについても可能性があります。

以上の3点を考えると、この地域で大規模な風力発電の計画というのは、希少鳥類にとって非常にリスクが高いと考えています。

(部会長)

この答申案の内容で、今、委員が言われた内容は十分ですか。この中に今言われたようなことが書かれていないと良くないと思います。例えば、扇ノ山を中心とする岸田川に本拠地があって、そこから15 km範囲内に計画地が入っていると、それから、現実にバードストライクが何処であったとかなどが、あまり答申案には書かれていませんが、大丈夫ですか。

(委員)

事例はやはり必要だと思いますので、イヌワシでバードストライクが起こっているという事例があることは記載していただきたい。

それと、行動圏については、ある場所を中心に直径15 kmだから、片側8 kmです。扇ノ山から計画地までは16 kmあって、普通に考えれば8 kmまでだから、あと7 km離れているということになりますが、動物の行動圏の動きを見たときに、場合によってはその中心になるところが、コアエリアとは別に出ていくことがあります。その場合に、扇ノ山から16 kmまで行く可能性があると考えています。最大行動圏を考えると、計画地までペアが出ていく可能性があります。

(部会長)

おそらく可能性が高いということに記載するより、「最大行動圏が16 kmということが考えられるので、その中に入ってしまふ」というように、具体的に記載した方が事業者は分かると思います。

それと、バードストライクがあったならば、あったという事実があるから、それを記載した方がいいと私は思います。

(事務局)

大迫委員からご意見をいただいている、それらを含めて答申案の検討を再度させていただきます。

(委員)

私からの質問等について、資料6のとおり事業者からは回答をいただいておりますが、基本的に私としては、4,500kWの風車というのは日本で初めてであり、過去には3,000kWぐらいまではあって、それに基づいて苦情があるなどで、環境省の調査等では500～600mに苦情が多いから、それを離隔距離として設けるという上限となっています。今回の4,500kWというのは初めてのことで、そういう調査は参考にならないと思います。だから、この資料6の中でも言っていますように、せめて1kmは離隔距離をとっていただきたい。どの距離で苦情が出るかは分からないので、私にも答えはありません。無いのだけれども、1kmの離隔距離を設けていただく方が良いのではないかと思います。1kmぐらいで苦情が出ているということは、環境省の担当官が今年の「騒音制御」10月号に載せていますので、「1kmぐらい」の根拠が無いわけではないので、1kmの離隔距離を設けていただきたいというのを、どこかに記述が出来れば一番良いと思います。一番要望したいのはそれですが、あとは取付け道路等でいろんな問題が出てくるだろうと思いますが、私の担当から言いますと、まず離隔距離の話をしっかりやっていただきたい。

(部会長)

これは日本で最大規模なのですか。

(委員)

そうです。

(部会長)

「最大規模で過去には例が無い」というようなことをどこかに記載していただいて、だから距離の問題に対してより慎重に検討するよという書き方をしていた方が良いでしょう。今まで最大規模だとは知りませんでした。その辺も検討してください。

(委員)

もう一つですが、答申案にコウノトリのことが記載されています。ここの表現があまり良くないと思いますが、具体的には、コウノトリの野生復帰をやって、移動・分散というのを私の方で調べています。その移動・分散のパターンとしては、山が迫っているところでは海岸部を移動していることは分かっています。この新温泉町のところも実は何羽か移動した事例があって、それが海岸部です。海岸部の移動であればバードストライクは考えにくいですが、ただ一方で、移動する場合に山越えをする事例もあります。そうすると、この岸田川流域の中に入っていく個体もあり得ると予想できます。その旨を少し具体的に書いていただきたい。このコウノトリの記述の部分で「コウノトリの活動範囲」となっていますが、ああいう山が迫っているところで定着することはありません。だからほとんど移動であり、移動範囲になっているということが考えられますので、そういうふうに表現を変えていただきたい。

(事務局)

分かりました。

(部会長)

移動範囲になっていて、バードストライクの可能性があるという形ですね。

(委員)

そうです。

(部会長)

クマタカは入っていませんが、クマタカもぶつかった例はあるのですか。もしその例もあれば、「クマタカもバードストライクの例がある」などと書けると思いますが、よろしくお願いします。

(委員)

確認だけさせていただきたい。「景観の形成等に関する条例に基づく特定建築物等景観基準を遵守する」という話で、先ほど、稜線については設置しないということがありましたが、今回の案件に対して、他に基準になりそうなものはどのようなものですか。

(事務局)

他の基準としては、「人々に親しまれている山や谷筋などを眺める視線を遮らないようにする」というものと、「周囲の景観に違和感を与えない位置・規模とすること」という基準があります。それに加えて「稜線については設置しない」ということです。

(委員)

稜線というのは自然景観に対して非常に重要な線で、それを潰してはいけないという話で稜線に設置しないというのがあります。もう一つは背景の山に関して風車が見える時に、どれだけ稜線を混乱させるかというのはよく言われる話で、要するに稜線から出てしまうとかなり混乱させるという状況になります。今回の場合、かなりリスクが大きいと思いますので、本当は山の斜面の中に収まるような形が一番好ましいですが、そのあたりが、風車が非常に大きいからこそ問題になりますので、そのことをきちんと書いておく必要があるかなと思います。基準の遵守だけの記載で、そのあたりを読み取れるかどうかというのが少し気になるので、「稜線を必要以上に阻害しないような」というような文言も入れられた方がいいと思います。

(事務局)

分かりました。基準の遵守は当然として、おっしゃられたとおり、そのあたりの具体的な意見について検討させていただきます。

(委員)

おそらくそんなに綺麗に収まるとは思えないので、自然地域の中での風景として、主要な地点から見た時に、非常に乱雑な風景になっていないかということが重要な話になります。要するに、ある所は非常に飛び出て、ある所は引っ込んでというバラバラな状態になっているものと、比較的稜線のラインに沿って収まる、ある程度侵害しても風景として収まっているかどうか、ですから単に稜線というのではなく、ひとつひとつがある程度抑えられているという状態ではなくて、21 基全体の風景

が、どういうふうに自然景観に対してなじんでいくかという視点も重要だと思います。単一の風景だけではなく、全体としてどうバランスが取れているかということも検討課題に入れておいていただきたい。

(事務局)

そのあたりも含めた事業計画を作成するということなので、意見を検討させていただきます。

(部会長)

答申案の最初のところで、「しかしながら、本事業は新温泉町内の山地の尾根上に大規模な風力発電施設を新設するものであり」とありますが、ここに先ほど住友委員が言われたような「日本で最大規模の風力発電所を建設するものであり、今まで見られなかった影響が出る可能性がある」というようなことを言われたらどうかと思います。

(事務局)

そのことも検討させていただきます。

(部会長)

小規模な風力発電ならば、鳥が飛んできてそれを避けるということがあり得ると思いますが、連続的に大規模なものがあると、それは避けきれないというような新しいことも出てくるかもしれないのではないのでしょうか。だからそのような大規模なものならば、そこを強調したような書き方が必要なのではないのでしょうか。

(事務局)

分かりました。

(部会長)

新温泉町長からの意見等を見ると、ここには非常に豊かなブナ林があるなどが書かれています。生態系のレッドデータや群落のレッドデータには入っていないのですか。

(自然環境課)

事業者が事業対象区域の範囲として示している範囲内には、レッドデータブックで指定している範囲というのはありませんでした。しかし、周囲にいくつか群落があるということは、配慮書の資料に書かれている箇所が何カ所かあるのですが、それはそのとおりということで内容を確認しています。

(部会長)

それは、本来はあるのだけれども、まだきちんと分からないので出ていない、情報が出ていないというようなこともあるわけですね。

(自然環境課)

その可能性はあると思います。現在、レッドデータブックに掲載されているところだけを確認しましたので、そういうこともあり得ると思います。

(部会長)

11月に生態系の委員会がありますが、その委員会で緊急に追加するなどが出来ると思います。それに該当するようなものがあるのならば、緊急に追加ということもあり得ると思うのですが、該当するようなものはないのですか。ここがそんなに

重要なものであるとしたら、それこそ緊急の委員会というのは年1回開催することになっていますが、その度にいろんな群落を追加されています。生態系はあまり追加されたことはありませんが、大迫委員のお話で、そんなに重要だとしたら、認めてレッドデータに記載するということは、別に何の無理もなく出来ます。

(自然環境課)

今のスケジュールでいきますと、11月21日にその委員会を予定しております。まだ間に合いますので、何か生息状況の分かる資料などをご提供いただけるのであれば、そのあたりの情報を事務局で集約をして、その委員会でご提案させていただくということも出来ると思いますし、委員の先生方から、直接具体的にここを新たに追加してほしいというようなご提案をいただけましたら、そのとおりに追加することも出来ますので、そのあたりについては、またご意見等をお伺いできればと思います。

(部会長)

それではまた検討していただきたい。こういうような重要なところ、先手を打ってやっておかなければならないところを、やっていないためにこういうことになる訳ですよ。もうちょっと先にやっておけば良かったかなとは思いますが。

(委員)

まだ方法書が出るまで場所は分からないと思いますが、基本的なところで、稜線と谷筋の集落がありますが、その辺の標高差はどれくらいですか。稜線があって、その間にいっぱい住宅があるといわれていますが、但馬県民局の意見で「高い位置にある集落には音が直接届くので」とあるが、ちょっとイメージが分かりません。距離がどうなのかというところが、もし分かっていたら教えていただきたい。

(事務局)

今、手元では距離は分かりません。具体的な場所が本当に決まっていないので、何ともいいようがないのですが。

(委員)

元々この事業計画では500~600mぐらいの離隔距離をとっているが、春來という集落が、一番近い風車からどのぐらい離れるのかということもあります。南あわじ市の場合は、風力発電の羽根から苦情の出た別荘地まで、谷を挟んでほしい400~500mです。その辺りを考慮しながら、南あわじの風車は大きさも小さいわけですが、今度は4,500kWという初めての大きさなので、そういうことを考えれば、地形的なものも正確に記載していただきたいと思いました。離隔距離のことは具体的には書いていませんが、会長がおっしゃられたように、日本で初めての大きな風力発電なので、もっと慎重に考えていただきたいという表現だけでよいのかもしれませんが、方法書の時には、もっと具体的に「こういうことは良くない」というようなことを言いたいと思います。

(事務局)

ご質問のありました標高差がどれくらいあるかということについて、今、手元のデータではございません。

(委員)

シャドウフリッカーの関係がありますので。あまり接近していると、太陽の位置と羽根の位置、住宅の位置で決まってくるので、しっかりとしていただきたい。
(事務局)

承知しました。

(部会長)

個別事項の中で出来るだけ正確に書いていただいた方がよいと思います。

(委員)

方法書できっちり書いていただきたいとは思っています。

(委員)

答申案の最後の頁の(9)で文化財のことが書かれていますが、オオサンショウウオも文化財です。文化財と書かれた場合には、この埋蔵文化財だけではなくて、天然記念物も文化財となります。どうでしょうか。

(事務局)

オオサンショウウオ等に関しては、(4)動物・植物・生態系のところで、「十分に影響を回避し、調査・評価するように」と記載させていただいていると思っていますので、ここでは特に知られていない地下にあるものについて、それもよく調査するようにという段落分けです。

(委員)

文化財を埋蔵文化財にするということですか。

(事務局)

はい。おっしゃるオオサンショウウオ等天然記念物については、前の頁の方で記載させていただきます。そしてここがまだ不十分であれば、ご意見も頂戴したいと思います。

(委員)

はい。

(部会長)

答申案の取り扱いについては、少しイヌワシの取り扱いや日本一の規模という規模の取り扱いの問題が出ましたので、今日ご意見をいただいた委員とよく相談して検討していただければと思います。

そして、最終的なことについては私の方で確認させていただきます。